

平成 28 年第 8 回大田区選挙管理委員会 臨時委員会 議事要旨

日時 平成 28 年 7 月 25 日 (月) 午前 10 時 00 分

場所 選挙管理委員会室

議案審議

- 1 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所を定めた。
- 2 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所を定めた。
- 3 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の投票管理者及び同職務代理を選任した。
- 4 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任した。
- 5 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票の場所及び日時について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票の場所及び日時について決定した。
- 6 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票所の開票管理者及び同職務代理者の選任について
漁業法第 94 条の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日執行の東京海区漁業

調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票所の開票管理者及び同職務代理者を選任した。

- 7 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票所の開票立会人のくじを行う場所及び日時について

漁業法第94条の規定に基づき、平成28年8月3日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区開票区の開票所の開票立会人のくじを行う場所及び日時を定めた。

- 8 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の投票立会人の選任について

漁業法第94条の規定に基づき、平成28年8月3日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の投票立会人を選任した。

- 9 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票立会人の選任について

漁業法第94条の規定に基づき、平成28年8月3日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票立会人を選任した。

- 10 東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の開閉時刻について

漁業法第94条の規定に基づき、平成28年8月3日執行の東京海区漁業調整委員会委員選挙における大田区投票区の投票所の開閉時刻を定めた。

報告事項

- 1 今後の日程について

今後の日程について確認した。